

# 自宅外通学証明書類提出と奨学金振込までの流れ

自分は奨学生採用候補者？  
給付か貸与か分からない…  
場合は、次ページも参照

日本学生支援機構令和6年度大学等奨学生採用候補者である

給付奨学生採用候補者

貸与奨学生採用候補者

2024年4月1日時点で自宅外通学をしている

2024年4月1日時点で自宅通学をしている

初回振込日から自宅外月額での振込を希望する

初回振込日から自宅外月額での振込を希望しない  
OR  
振込を希望するが、早期申請期間に申請書類を提出できない

自宅外通学証明書類の提出は不要

早期申請期間：3月1日～3月15日  
申請書類を熊本大学へ提出する

不備あり  
申請期限超過

熊本大学へ入学後、ID・PWを受領し、進学届をインターネット入力する

進学届入力後、期限までに不備のない自宅外通学証明書類を熊本大学へ提出する  
(早期申請した者の書類は熊本大学で保管)

初回振込日より自宅外月額での振込

初回振込日は自宅月額での振込

進学届入力時の内容に応じて、自宅・自宅外月額での振込

日本学生支援機構での審査が完了次第、4月に遡って自宅外月額での振込

例) 6月中に審査が完了した場合：7月振込時に「7月自宅外月額+4～6月の自宅外月額との差額3ヶ月分」が振込

日本学生支援機構の令和6年度大学等奨学生採用候補者の方へ、下記の通知を受領しています。

**令和6年度大学等奨学生採用候補者決定通知【提出用】**

令和5年10月16日

登録番号	99999901-100-00999		
学年等	3年	10組	
	出席番号	A000001	
氏名	学校用 見本 (ｶﾞｶｲｼﾞ ｽﾙ)	様	

交付書類コード=F

※コードにより交付される書類が異なります。  
封筒の裏面にてご確認ください。

\* 99999901 #5999999

独立行政法人日本学生支援機構

1. 申込内容及び選考結果

申込内容	貸与奨学金			
	給付奨学金	第1希望	第2希望	第3希望
希望する	希望する	併用貸与	第一種奨学金	第二種奨学金

選考結果	貸与奨学金			
	給付奨学金	併用貸与(併)	第一種奨学金	第二種奨学金
候補者決定 支援区分：第1区分	○	○	—	—

※1 併用貸与とは、第一種奨学金と第二種奨学金の両方の貸与を受けることを指します。  
 ※2 「○」は応募条件・要約等に該当、「×」は非該当（必要書類の不備が解消されない場合や未提出の場合等の理由による特定不可を含む）、「—」は申請時に希望していない（もしくは希望順位の高い結果が決定した）ため未判定であることを表します。  
 ※3 「応募書類の提出」の「応募書類」とは、「奨学金申請書」、マイナンバーを提出できない場合の「所得証明書」等又は開帳・合算書類に関する証明書（該当者のみ）等です。

2. 採用候補者となった奨学金の内容について

利用条件	給付奨学金 (注1)	第一種奨学金 (無利息) (注2)	第二種奨学金 (有利息)	入学時特別優待貸与奨学金 (有利息)
	支援区分：第1区分◆ 社会的養護を必要とする人	最高月額利用：可 猶予年限特例：対象	最高月額	月額120,000円
申込時の選考内容	貸与額 ***** 返還方式 ***** 保証方法 ***** 利率の見直し *****	最高月額 所得連動返還方式 機関保証 *****	月額120,000円 定額返還方式 人的保証 利率見直し方式	一時金500,000円 定額返還方式 人的保証 利率見直し方式

注1 給付奨学金の月額は「利用条件」欄に記載の「支援区分」、奨学生の学校の学校種別、設置者（国公立）及び学年印刷（白毛通学・白毛非通学）により定まります。なお、支援区分は、家庭の状況により毎年度10月に見直しされます。  
 また、給付奨学金の支援区分に「◆」印がある人で生活保護世帯の自営から通学する場合は、社会的養護を必要とする人で児童養護施設等から通学する場合は給付奨学金の月額は、月額は「給付奨学金の採用条件のしおり」(裏面)に記載の「1」の金額となります。  
 注2 貸与奨学金に係る「申込時の選考内容」に記載の内容は、「奨学金」の奨給時に改めて選択し直すことができます。「奨学金」の奨給により内容が確定し、その後は変更できない等の制限が発生することがあります。  
 注3 第一種奨学金の貸与月額は、奨学生の学校の学校種別、設置者（国公立）及び学年印刷（白毛通学・白毛非通学）により定まる金額（貸与学年別奨給額表のしおり）(裏面)から「奨学金」にて選択します。ただし、第一種奨学金の「利用条件」欄に「最高月額利用：不可」と印されている場合、「機関保証」は利用できません（自費で借入の月額）からの選択となります。また、貸付奨学金を併せて利用する場合は、第一種奨学金の貸与月額は調整されます。  
 注4 海外大学進学者は「機関保証制度」「人的保証制度」の両方への加入が必要です。

【注意事項】

- ① 本通知に同封されている「給付奨学生採用候補者のしおり」又は「貸与奨学生採用候補者のしおり」を必ず読んでください。
- ② 国内大学等進学者は、裏面に記入のうえ、進学後すみやかに進学先学校に提出し、期限内に手続きをしてください。
- ③ 海外大学進学者は「貸与奨学生採用候補者のしおり」20ページに従って手続きを行ってください。

「令和6年度」のものであることを確認してください。  
 ※ 令和6年度以外の決定通知は無効です

選考結果欄で、「候補者決定」となっているものが、あなたが大学入学後の進学届入力時に選択可能な奨学金の種類です。  
 左記の場合は、給付奨学金・貸与奨学金（第一種、第二種）ともに採用候補者となっています。

その他、採用候補者決定通知の見方については、「給付（貸与）奨学生採用候補者のしおり」も併せて必ず確認しましょう。